



ナシ狩り(川口別所、8月17日)

30日	29日	28日	27日	26日	25日	24日	23日	22日	21日	20日	19日	18日	17日	16日	15日	14日	13日	12日	11日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日
第16回たいこ橋さなみフェスト 八幡公園周辺 15時～20時	生活情報センター寄席(市文化センター小ホール) 13時30分～16時 八幡人権・交流センター2階大ホール 13時20分～16時 平和のつどい「平和大使報告会と平和コンサート」 市文化センター3階講習室3 9時30分～11時30分	市民陶芸教室(予約制) (10月6、20日、11月17日) 市文化センター3階講習室3 9時30分～11時30分	女性専門相談(予約制) 八幡人権・交流センター13時30分～16時30分 市文化センター2階会議室1 13時30分～16時	栄養料理教室(八幡人権・交流センター) 10時～12時 司法書士相談(予約は20日) 市文化センター2階会議室1 10時～16時	栄養料理教室(八幡人権・交流センター) 10時～12時 松花堂庭園昭乗広場DEFリマ(昭乗広場) 10時～15時 人権相談(八幡人権・交流センター) 13時～16時	秋分の日 やわたフィッシングスクール(さくら小集合) 11時～16時 「まちかどのごみゼロの日」(さなみ公園ほか) 9時～	事故・ナシ・キャンペーン(八幡市駅前) 7時30分 栄養料理教室(八幡人権・交流センター) 10時～12時	ふれあい福祉相談(出張相談) (八寿園) 10時～14時 弁護士相談(予約は9月11日) 生活情報センター 13時15分～16時	敬老の日 大型ごみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時～12時	行政相談(市文化センター2階会議室1) 13時30分～16時 骨々貯筋講座 市文化センター3階講習室3 9時30分～11時30分	3日体操体験講習会(市民体育館) 10時～11時30分 女性専門相談(予約制) 八幡人権・交流センター 13時30分～16時30分	全国瞬時警報システムの試験放送 10時、10時30分 弁護士相談(予約は9月4日) 市文化センター2階会議室1 13時15分～16時	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時～16時	四季彩館10周年記念感謝祭(四季彩館) 10時～15時	多重債務法律相談(予約制) (生活情報センター) 13時～16時 弁護士相談(予約は8月28日) 市文化センター2階講習室1 13時15分～16時	流し橋ふれあい市(9・16・23・30日) (四季彩館) 10時～12時	松花堂ふれあい市(8・15・22・29日) 昭乗広場 8時30分～10時30分												

9月のカレンダー(予定)

記録的な豪雨 八幡を襲う!、文化賞・スポーツ賞の候補者募集、まちかどのごみゼロの日 2面  
ポリオワクチンが変更、国保の届け出は14日以内に 3面  
防災特集 4面  
市民マラソン大会参加者募集、健康づくり、子育てすくすく 5面

情報ひろば(市政・スポーツ・募集・イベント)、あなたも一言 6、7面  
年金、相談、短信、生活、図書館 8、9面  
保健医療、予防接種、各種健診 10、11面  
まちの話題(第4回七夕まつり、生クリームを使ってバターを作ろう、親子電気教室、八幡市子ども会議) 12面

今月の  
主な内容

# 記録的な豪雨 八幡を襲う!

## 戦後2番目の雨量 土砂崩れや浸水被害

8月13日の夜から14日朝にかけて降り続いた雷を伴う激しい雨は、1時間当たり最大雨量71.7(8月14日午前5時~6時)、通算総雨量289.7mmという昭和47年の豪雨に次ぐ戦後2番目の雨量を記録し、床上浸水28戸、床下浸水280戸、土砂崩れ12カ所、落雷による停電460戸、多数の道路が冠水するという大きな被害をもたらしました。

男山の斜面の崩落で、土砂や木などが麓にある住宅や公園等に流れ込み、周辺を泥の海に変えましたが、人的被害は免れました。

(4面に支援制度等を掲載)



①濁流が住宅に押し寄せ(八幡高坊)②崩落し、山肌を見せる男山③流されたゴミが山積み(駅周辺)④冠水したさなみ公園周辺

## 文化賞・スポーツ賞の候補者を募集します

▽表彰の種類  
●八幡市文化賞(功労賞、優秀賞、優秀団体賞、ジュニア賞)  
▽候補者の資格 平成23年9月1日~平成24年8月31日の期間に、文化やスポーツの分野で優れた成績を収めたり、その振興発展に貢献したりした人や団体。  
応募の時点で、市内に在住・在勤・在学している人または団体。  
※自薦・他薦は問いません。



8月13日深夜から14日の早朝にかけて、かつて経験したことのない集中豪雨に見舞われました。幸いにも人的被害はなかったものの、石清水八幡宮などでの土砂崩れをはじめ、床上、床下浸水、落雷と多くの市民の方々が被害にあわれました。

今回は、深夜から早朝にかけてであり、通勤時間に電車が止まるなど、職員体制に課題を残しました。災害時は、「自助」が大切ですが、市として、今回の災害を教訓に対策を検討しなければなりません。

早期復旧に努めることも、市民の皆さんと協働で、更なる安全で安心できるまちづくりに全力を尽くしてまいります。



「みゼロの日」の一斉清掃に参加した市民(6月3日、さなみ公園周辺)

## 市内の一斉清掃に参加を!

23日はまちかどのごみゼロの日

9月23日(日)を「まちかどのごみゼロの日」として、道路や公園の一斉清掃を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で①または②の清掃(集合)場所にお集まりください。軍手やごみ袋は用意します。

▽清掃(集合)場所 ①八幡市駅前と放生川の周辺(さなみ公園に集合) ②さくら近隣公園と松花堂周辺(さくら近隣公園ポケットパークに集合)

※雨天の場合は9月30日(日)に延期します。

◆問い合わせ 環境業務課

## 市制施行35周年!

今年、昭和52年11月1日に市制を施行してから35年目になります。市では、市制施行35周年を記念した事業を企画しています。詳細は、広報等でその都度お知らせしますので、ご参加ください。

## 予告!! 市制施行35周年事業 出張!なんでも鑑定団 in八幡

市制施行35周年事業として、出張!なんでも鑑定団 in八幡を、平成25年1月13日(日)に開催します。あなたの、とっておきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。詳細は、来月、広報やわた10月号と一緒にお届けするチラシと市ホームページでお知らせします。

◆問い合わせ 総務課

## 選挙啓発標語を募集

市選挙管理委員会は京都府と連携して、選挙に関して使用する啓発標語を募集します。

▽申し込み 9月10日(月)必着。ハガキまたは封書、FAX(9822・8018)で、住所、氏名(ふりがな)、年齢、職業、電話番号を記入し(〒614・8501)市選挙管理委員会へ。

※1人3点以内で、未発表作品に限る。

▽賞品 9月中旬に明るい選挙推進協議会にて審査し、入賞者には賞品を贈呈。

◆問い合わせ 市選挙管理委員会(総務課内)

## 消防器の悪質な訪問販売に注意!

近隣市町で、新しい消防器を販売した際、古い消防器の廃棄処分代を高額に請求するなどの訪問販売のトラブルが相次いでいます。おかしいと感じたら安易に契約せず、はっきり断りましょう。

◆問い合わせ 消防本部予防課

## ドクターヘリの場外離着陸場 5カ所が決定

「関西広域救急医療連携計画」に基づき、大阪府ドクターヘリが9月以降に京都府南部へ運航を開始することになりました(北部はすでに運航)。

ドクターヘリとは、救急専用の医療機器を装備し、消防機関等からの出動要請に基づき、救急医療の専門医師と看護師が同乗して救急現場に向かい、医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターです。

## 大切な命を守るために 住宅用火災警報器を 設置しましょう



昨年6月から、すべての住宅に住宅用火災警報器(火災警報器)の設置が義務付けられています。

火災警報器は、火災で発生する煙や熱を感じし警報するため、火災の早期発見

に効果絶大。初期消火や通報等の行動が早まり、火災の被害軽減にもつながります。

あなたと家族の大切な命を守る火災警報器を必ず設置しましょう。

消防本部 ☎981-4119		昨年同期累計
24年1月~7月累計 ( )内7月分		
火災出動	7件 (0件)	8件
火災以外の出動	100件 (13件)	83件
救急出動	2142件 (334件)	2115件
搬送人員	2018人 (323人)	1964人

## ポリオワクチンが 変わりました

(不活化ワクチン導入)

ポリオのワクチンは、9月1日から、生ポリオワクチンに代えて、新たに不活化ポリオワクチンが定期接種になりました。

対象年齢 生後3カ月～7歳6カ月未満

※出来るだけ標準的な接種期間に受けましょう。

個人通知と申し込み 平成20年4月2日～平成24年7月31日に生まれたお子さんに個人通知をします。(平成24年8月1日以降に生まれたお子さんは、生後1カ月となった月の翌月上旬に通知)

※基礎疾患等の理由による

※国においては、ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオワクチンの4種混合ワクチンの早期導入に取り組んでおり、本年11月の導入を目指しています。

◆問い合わせ 健康推進課

### 接種概要

	8月末まで	9月から
ワクチン	生ワクチン	不活化ワクチン
実施方法	集団接種	医療機関(個人通知時に表を同封)で個別接種
接種方法	経口投与(口から飲む)	皮下注射
接種回数	2回	4回(注)

(注) 1期初回 20日以上の間隔で3回接種  
 ※接種間隔については、20日～56日の間隔が望ましい。  
 (標準的な接種期間 生後3カ月～12カ月)  
 1期追加 6カ月以上の間隔で1回接種  
 (標準的な接種期間 初回接種終了後12カ月～18カ月)  
 なお、4回目の追加接種につきましては、定期接種対象外となっています。(現在、国において臨床試験を実施中のため、データを収集検査中です)

接種スケジュール  
 ・生ポリオワクチンを1回も接種していない場合…不活化ポリオワクチンを4回接種  
 ・生ポリオワクチンをすでに1回接種している場合…不活化ポリオワクチンを3回接種  
 ・生ポリオワクチンをすでに2回接種している場合…接種不要  
 ・不活化ポリオワクチン(任意)を1～3回接種している場合…不活化ポリオワクチンが合計4回となるように接種

## 国保の届け出は14日以内に

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)はこれらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居し

私たちが何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)はこれらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居し

こんなときは14日以内に国保医療課へ	届け出に必要なもの	
加入の手続き	1. 八幡市に転入したとき 2. 子どもが生まれたとき 3. 他の健康保険等を脱退したとき 4. 生活保護が廃止されたとき	印かん、転出証明書 印かん、国民健康保険証、母子健康手帳 印かん、健康保険等の脱退証明書 印かん、保護廃止決定通知書
脱退の手続き	1. 八幡市から転出するとき 2. 家族が死亡したとき 3. 他の健康保険等に加入したとき 4. 生活保護を受けるようになったとき	印かん、国民健康保険証 印かん、国民健康保険証、死亡を証明するもの 印かん、国民健康保険証、新しい健康保険証 印かん、国民健康保険証、保護開始決定通知書
その他の手続き	1. 退職者医療制度に該当したとき 2. 市内での転居、氏名変更、世帯主変更 3. 保険証の紛失や汚れて使えなくなったとき 4. 修学のため、家族が他の市町村に住むとき	印かん、国民健康保険証、年金証書 印かん、国民健康保険証 印かん、国民健康保険証または本人確認のできるもの 印かん、国民健康保険証、在学証明書

※届け出をする時に本人確認を求めることがあります。免許証等、本人確認ができるものを持参してください。代理人は、委任状と本人確認のできるものが必要です。  
 ※同一世帯に国保加入者がいる場合、加入の手続きには国民健康保険証が必要です。

## 保険料は 納期内に納付を!

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は納期内に納付をお願いします。

納期限を過ぎると督促状が送付され、督促手数料や延滞金が加算されます。

便利な口座振替の利用を  
 安心・確実・便利な口座振替を利用してください。

口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合あり)または市役所の保険料収納課でお願いします。

◆問い合わせ 保険料収納課

## 市税は納期内に納付を

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。

固定資産税(第3期分)の納期限は10月1日です

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期内に取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都地方税機構」に移ります。



◆年度分からとなります。問い合わせ 納税課

## 『古都の秋 ゆずる心を大切に』

秋の全国交通安全運動  
 9月21日(金)～30日(日)  
 9月30日は交通事故死ゼロを目指す日

### 事故“ナシ”キャンペーン

市交通安全対策協議会は9月21日(金)、京阪八幡市駅前で事故“ナシ”キャンペーンを行います。午前7時30分から八幡市特産のナシ(梨)を使用した菓子(梨マドレーヌ)を配り、交通事故防止を訴えます。

◆問い合わせ 管理・交通課

## 就業構造基本調査を 実施します!

10月1日(月)現在で、就業構造基本調査を実施します。この調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を明らかにし、雇用政策をはじめ、経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査する地域は、全国から無作為に選ばれます。

9月上旬から調査員が調査世帯へ伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査票へのご記入をお願いします。

◆問い合わせ 政策推進課



# 9月1日は防災の日

◆問い合わせ 総務課

「防災の日」は、89年前の大正12年9月1日に発生した「関東大震災」の教訓を忘れない、という意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて、昭和35年に制定されました。近年、8月14日に起きた豪雨のように、短時間のうちに狭い範囲に集中して降る激しい雨が多発し、土砂崩れや浸水被害をもたらしています。

災害から自分自身や家族を守るためには、日ごろからの備えが重要です。「防災の日」をきっかけに、家庭で災害の備えについて確認しましょう。

## 大丈夫ですか いざという時の備え

◆非常持ち出し品の用意

非常時の持ち出し品は、必要最小限のものを、家族のリュック等に分割させて、すぐに持ち出せる場所に置いておきましょう。

◆拠点避難地の場所を確認

市では、地域ごとに避難地を指定しています。自分の住んでいる地域の避難地がどこなのかを確認し、出来

れば自宅から避難地まで実際に歩いてみましょう。

◆正確な情報を収集

災害時の判断には、正しい情報を手に入れることが重要です。防災行政無線、携帯電話、パソコン、テレビ、ラジオ等からの情報に注意しましょう。

◆声を掛け合って避難

避難勧告などが発令された場合、高齢者や子ども、障がいのある人たち（要援護者）に声を掛けて、近所で協力して速やかに避難しましょう。また、できるだけ、集団で避難するように心がけましょう。

## ハザードマップをご活用ください

市では、防災ハザードマップを作成し、3月号の「広報やわた」と一緒にお届けしました。

拠点避難地・防災行政無線の設置場所・避難に係る備えや災害情報のしくみのほか、災害時の連絡先や市民の皆さんが拠点避難地までの経路を直接書き込むことができる欄等

9月12日(水)

## 防災行政無線から試験放送が流れます



国が、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の送信試験を実施します。J-ALERTとは、大規模災害等が発生した際に、通信衛星を利用して、国(消防庁)から情報を送信し、市の防災行政無線を自動起動させ、市民の皆さんに緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。今回の全国一斉送信試験で、市の防災行政無線から次のとおり、試験放送が流れます。

- ▽日時 9月12日(水) 午前10時と10時30分
- ▽内容 「これは試験放送です(3回繰り返す)」。こちらは、八幡市です(チャイム)

◆問い合わせ 総務課

## 災害時に避難支援が必要な人は登録を!

昨年、地震などの災害時に、自分の力で安全な場所へ避難することができない人に対して、自治会等

を中心とした地域や近隣の人々の協力と支え合いを基本とした情報の伝達や避難の支援体制づくりに取り組んでいます。災害時に避難支援が必要な人は、随時受け付けていますので、登録してください。

▽対象となる人  
高齢や障がいなど何らかの理由で日常的に支援を必要とする人で、災害に関する情報の収集や自力での避難が難しく、地域の支援を希望する人です。  
※支援を希望する人は、災害時要援護者台帳の内容をあらかじめ自治会等の関係支援団体に情報提供することに同意していただく必要があります。

◆問い合わせ 福祉総務課

## 府の情報メールをご利用ください

京都府では、防災・防犯の情報をメール配信しています。ご利用ください。  
▶利用方法 府に空メールを送信し、府から返信されるメールに従って登録手続きを行ってください。  
▶メールアドレス anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp  
▶QRコード QRコード対応の携帯はこちらから。



## 被災地から市内に避難された皆さんへ

市では、東日本大震災で被災し、市内に避難して来られた皆さんに生活の支援を実施しています。

総務課で被災者登録をし、発行された被災者確認書を基に、各担当課が各種支援を行います。

なお、被災者登録の受け付けは国の事業に合わせて終了しますが、時期は未定です。

◆問い合わせ 総務課

## 豪雨による被災者への支援制度

このたびの豪雨で被災された皆さんへの支援制度をまとめました。詳細については、各担当課にお問い合わせください。

①は対象者および要件②は支援の内容

### 証明書

り災証明 総務課

①被災者②り災証明書の発行(無料)

### 証明書手数料

市民税課・資産税課  
・納税課・市民課

①被災による保険請求や融資等を受けるため、諸証明の提出が必要な場合で、り災証明書の交付を受けた人  
②所得・課税証明、法人に関する証明、土地・家屋関係証明、納税証明、住民基本台帳、戸籍関係証明書の手数料の免除

### 見舞金

災害見舞金 福祉総務課

①床上浸水以上の被災者  
②被災世帯に見舞金を支給

### 税金・保険料等

市・府民税 市民税課

①床上浸水以上の被災者  
②市・府民税(8月14日以降の納期分)の減免、納期限の変更および平成25年度の市・府民税の所得控除

固定資産税等 資産税課

①災害により被害を受けた家屋、償却資産(床上浸水以上の場合)  
②固定資産税・都市計画税(第3期分および第4期分)の減免および納期限の変更

市税等の納付 納税課

①家屋・資産の被災により市税等の納付が困難な人  
②納税相談による分割納付(8月14日以降の納期限の市税等)

### 国保料等の納付

保険料収納課

①家屋・資産の被災により国保料等の納付が困難な人  
②納付相談による分割納付(8月14日以降の納期限の国保料等)

介護保険 高齢介護課

①被災者で一定の要件を満たす人  
②介護保険料の徴収猶予および減免、利用者負担額の減免

国民健康保険 国保医療課

①被災者で一定の要件を満たす人  
②国民健康保険料の徴収猶予および減免、一部負担金の減免

後期高齢者医療 国保医療課

①被災者で一定の要件を満たす人  
②後期高齢者医療保険料の徴収猶予および減免、一部負担金の減免

### ごみ処理

ごみ処理手数料 環境業務課

①被災者  
②ごみ処理手数料の減免

### 上下水道

上下水道料金 水道総務課

①災害家屋等の上(下)水道契約者で、使用水量が平月使用量(前年同期の使用水量等)よりも増加している場合  
②8月14日の豪雨による災害に伴い、平月使用水量よりも増加した部分の上下水道料金の減免

### その他

中小企業融資(府制度)の紹介および利子補給 商工観光課

①融資については被災し、り災証明書の交付を受けた中小企業者  
利子補給については、京都府融資制度のうち対象制度を受けた中小企業者  
②災害復旧に必要な設備資金、運転資金の貸付についての府の制度の紹介および利子補給

今日からはじめる **健康づくり** 18

【大切な人を守るために(自殺予防)】

日本は先進国の中でも自殺率の高い国で、年間3万人以上の方が自殺で亡くなっています。季節の変わり目は心も身体も不安定になりがちです。大切な人を守るために、周囲の人が注意して自殺予防に取り組みましょう。

◆あなたの周りで

「自殺のサイン」を出している人はいませんか。

- 例えば
- ▽感情が不安定になる
  - ▽好きなことに対して興味を失う
  - ▽交際が減り、引きこもりがちになる
  - ▽食欲がなくなる
  - ▽飲酒量が増える
  - ▽口数が減って元気がない

以上のサインを出している人は要注意です。いつもと様子が違う人がいるときは、まず声をかけて話すきっかけを作ってあげましょう。

◆「自殺のサイン」を出している人に出会ったら...

助言、安易な激励や否定はせず、相手の気持ちに寄り添うつもりで時間をかけて話を聴きましょう。十分に話を聴いた上で、精神科や心療内科等の医療機関、相談窓口を紹介したり、相談するよう勧めましょう。

次の相談機関では自殺に関する電話相談を受け付けています。一人で悩まず、ぜひご相談ください。こころの健康相談統一ダイヤル(内閣府) (☎0570-064-556)

問合せ 健康推進課

# 市民マラソン大会開催

## 参加者募集

日時 12月2日(日) 午前9時30分～正午(雨天決行)  
場所 市民スポーツ公園発着、木津川左岸堤防ほか

区分	種目	対象者	定員
チャレンジ部門	ハーフ	高校生一般	先着1,100人
	10km		
エンジョイ部門(※)	3km	小学3～6年生・中学生・高校生・一般	先着900人
	2km	小学1～2年生	
	2km親子ペア	3歳～小学2年生の子どもとその保護者	

※エンジョイ部門の参加者は市内在住・在学・在勤者に限る。  
参加費 高校生・一般・親子ペア＝1,000円、中学生以下＝300円  
申込み 9月10日(月)～10月12日(金)(定員に達し次第、締切)。専用の振替用紙を使い、郵便局で申し込みください。その他 大会パンフレット等は9月10日



(月)以降に市内の公共施設等に置きます。問合せ 市民マラソン大会実行委員会事務局(市体育協会内)(月・水・金曜日の午前9時～午後4時、☎983-9202)または社会教育課へ。

## ボランティア募集

選手受付のボランティアを募集します。対象は高校生以上～70歳。ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、10月31日(水)までに市体育協会(〒614-8022 八幡東浦5)まで。問合せ 市民マラソン大会実行委員会事務局(市体育協会内)(月・水・金曜日の午前9時～午後4時、☎983-9202)または社会教育課へ。

## 熱中症にご注意を!

まだまだ、暑い日が続いています。熱中症には十分注意しましょう。

### ◆熱中症予防のポイント

- ①こまめに水分をとる。②意識して暑さを避ける。③エアコンや扇風機を上手に使う。

問合せ 高齢介護課



●子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【子育て相談】

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。※来所相談は事前にお電話を。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時

【常時開設】

市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日＝月曜日～金曜日(両支援センター)および第2土曜日(子育て支援センター「あいあいポケット」のみ)

▶利用時間＝午前9時～正午、午後1時～4時

▶休館日＝祝日および年末年始(12月29日～1月3日)

※山城中部に暴風警報が発令されている場合は休館となります。

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。(▲は午後2時～3時15分)

<ひよこサロン>

▶19日(水)子育て支援センター  
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子

<あいあいサロン>

▶6日(木)子育て支援センター

対象 妊婦さんと生後7カ月から1歳半の親子  
<そよかぜサロン>

▶11日(火)、25日(火)▲第二子育て支援センター

対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子  
※重複参加可能です。

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時～11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園から1カ所、公民館・コミセンから1カ所選んで参加してください)

▶3日(月)南ヶ丘保育園▶7日(金)みその保育園▶10日(月)南ヶ丘第二保育園、みやこ保育園、わかたけ保育園▶19日(水)有都保育園▶20日(木)美濃山グリーンタウン集会所▶21日(金)竹園児童センター▶26日(水)橋本児童センター▶28日(金)美濃山コミュニティセンター

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。

▶14日(金)午前10時～11時30分、男山市民図書館

【ままくらぶ】

9月から開設日を拡充

親子で遊び、親同士で交流しましょう。育児相談もできます。

▶開設日時 毎週月曜日～金曜日の午前9時30分～11時30分(3日および祝日は休み)

▶場所 美濃山小学校内放課後児童健全育成施設

▶問合せ 第二子育て支援センター

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分。次から1カ所を選び、お越しください。

●保育園の開放日

※育児相談もしています。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)・・・▶14日(金)「パラバルーンで遊ぼう」

▶24日(月)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)・・・▶3日(月)園庭開放

みその保育園(☎981-8101)・・・▶4日(火)園庭開放▶13日(木)「お散歩に行こう」

みやこ保育園(☎981-2511)・・・▶14日(金)園庭開放▶18日(火)「どろんこ遊びをしよう」

有都保育園(☎981-0873)・・・▶12日(水)園庭開放▶26日(水)「色水や水遊びをしよう」

わかたけ保育園(☎983-1313)・・・▶3日(月)「色水や水遊びをしよう」▶5日(水)園庭開放

山鳩保育園(☎981-0982)・・・▶19日(水)「『月見だんご』クッキング」

男山保育園(☎982-0701)・・・▶1日(土)園庭開放

ぶどうの木保育園(☎982-9013)・・・▶6日(木)「色水遊び、川遊びをしよう」▶毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200)・・・▶19日(水)「月見だんご作り、巧技台遊び」

山鳩第二保育園(☎981-0700)・・・▶19日(水)「『月見だんご』クッキング」▶毎月第二金曜日かがるもランド

※時間は午前10時～11時30分です。※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

●幼稚園の開放日

八幡幼稚園(☎981-0180)・・・▶5日(水)「ボールで遊ぼう」▶13日(木)園庭開放

八幡第二幼稚園(☎981-6950)・・・▶5日(水)「体を動かして遊ぼう」▶13日(木)園庭開放

八幡第三幼稚園(☎982-8566)・・・▶5日(水)「園庭で遊ぼう」▶19日(水)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)・・・▶5日(水)「リズム遊びを楽しもう」▶10日(月)園庭開放

有都幼稚園(☎981-0873)・・・▶12日(水)園庭開放▶26日(水)「色水や水遊びをしよう」

早苗幼稚園(☎981-2268)・・・▶1日(土)△「一日入園(コーナー遊び、サーキット運動、プール遊び)」▶5日(水)☆、12日(水)☆「いっしょにあそぼうGO!GO!キッズ!」

なるみ幼稚園(☎982-3368)・・・▶1日(土)△「一日入園(コーナー遊び、親子体操ゲームなど)」▶12日(水)☆「なるみにおいでよ!ともだちつろう!」

※時間は午前10時～11時30分(△は午前10時～正午、☆は午前10時30分～正午)。

※申込不要。直接、園にお越しください。

●幼稚園の入園説明会

▶12日(水)・・・八幡幼稚園、八幡第二幼稚園、八幡第三幼稚園、八幡第四幼稚園、橋本幼稚園

※時間は午後1時30分からです。申込不要。直接、園にお越しください。

▶農産物品評会

品評会に向けて農家の人はもちろん、家庭菜園で野菜を育てている人など、たくさんの出品をお待ちしています。

日時 11月30日(金)  
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店(内里蛸蛸尻20)

対象 市内在住の人  
※詳細は広報やわた11月号でお知らせします。

問合せ 農業振興課、京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)



▶平和のつどい

平和大使報告会と平和コンサート

広島平和記念式典に参加した中学生8人の体験談を聞く「平和大使報告会」と、草笛などの音色を通じて平和の尊さを訴える「平和コンサート」を開催します。

日時 9月29日(土)午後1時20分~4時(午後1時開場)

場所 八幡人権・交流センター2階大ホール

定員 200人(入場無料。先着順)  
申込み・問合せ 電話または八幡人権・交流センター窓口(☎981-3127)

▶松花堂庭園 昭乗広場 DEフリマ

フリーマーケット開催

掘り出し物がいっぱい!みんなでぜひ来てください。

日時 9月23日(日)午前10時~午後3時(雨天中止)

場所 昭乗広場  
問合せ 松花堂庭園・美術館(☎981-0010)

さざなみフェスト 開催延期のお知らせ

9月30日(日)に振り替え

第16回たいこ橋さざなみフェストは、会場周辺が豪雨の被害を受けたため、9月30日(日)に延期して開催します。

▶生活情報センター寄席

生活情報センター寄席と二之宮義人弁護士と桂南光氏による法律解説トークを開催します。

日時 9月29日(土)午後1時30分~(午後1時開場)※入場無料。

場所 市文化センター小ホール

定員 400人(多数の場合抽選)

出演 桂南光、桂米二ほか

申込み 応募資格は中学生以上です。9月15日(土)必着で、往復ハガキ(1枚で2人まで申込可)に必要事項を記入し、生活情報センター(〒614-8373男山八望3-1B51)

※必要事項や記入方法は、広報やわたに折り込みの「八幡市生活情報センターだより」をご覧ください。

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

▶3B体操体験講習会

ボール、ベル、ベルターという3つの手具を使って、体を動かすことの「心地よさ」を体感しませんか。

日時 9月13日(木)午前10時~11時30分(当日参加可)

場所 市民体育館

定員 200人(参加無料)

持ち物 タオル、飲み物、上靴、動きやすい服装

申込み・問合せ (公社)日本3B体操協会京都府支部=増本(☎・FAX981-1678、携帯090-2110-5180)

まで事前に申し込みを

▶市民陶芸教室

日時 ①9月29日(土)、②10月6日(土)、③20日(土)、④11月17日(土)の4日間、午前9時30分~11時30分(③のみ午前10時30分~午後3時30分で3班に分けて開催)

場所 市文化センター3階講習室3(③のみ美桜釜(男山美桜)の工房)

定員 24人(先着順)

参加費 1,000円(当日徴収)

持ち物 前掛け、手拭い

申込み 9月20日(木)までに、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号(携帯番号)を必ず記入し、市民交流センター(〒614-8022八幡東浦5)へ

問合せ 市文化協会陶芸部会=沼倉(☎・FAX981-1460)



▶お米を主食とした

栄養料理教室

日時 9月27日(木)午前10時~正午

場所 八幡人権・交流センター

定員 20人(先着順)

費用 500円

献立 里芋とひじきの炊き込みごはん、きのこバーグ、生八つ橋等

持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具など

申込み・問合せ 9月18日(火)までに電話で健康推進課へ

▶牛乳・乳製品を使った

栄養料理教室

日時 9月21日(金)午前10時~正午

場所 八幡人権・交流センター

定員 20人(先着順)

費用 500円

献立 ホワイトオムライス、ニラと生姜のスープ、フルーツゼリー等

持ち物 エプロン、三角巾、布巾、筆記用具など

申込み・問合せ 9月14日(金)までに電話で健康推進課へ

あなたも一言

8月は集中豪雨による洪水が八幡のまちを襲いました。今月は「災害から学んだこと」をテーマに一言いただきました。

八幡水泊のじま 野島 滯さん



「八幡市子ども会議」のメンバーで、防災対策について研究しています。災害時には、まず「逃げる」が重要だと学びました。災害にあっても家族が無事で避難できたらそれだけでいいです。

八幡高坊 浮田 均さん



山から濁流が押し寄せ、家の前の道路が冠水するなど、いつもと違う様子に驚くばかりでした。自分たちではどうにもならないと判断し、すぐに市に連絡しました。災害時には、落ち着いて行動することが大切です。

八幡園内 貞永 和江さん



豪雨の影響で家の前まで泥水が迫ったり、テレビが映らなかったり、とても怖くて、不安でした。この体験は八幡の排水機場のおかげで、すっかり安心していただけた私にとって良い教訓になりました。

今月のテーマ

災害から学んだこと

市民ギャラリー

【俳句】

雲を焼く 夕日山々 連れて消ゆ  
水野正八郎(橋本栗ヶ谷)

野仏や 蚊帳吊草の 波枕  
濱口 峻(西山足立)

釣草を 持つも皺の手 西日さす  
勝村みやじ(八幡土井)

半夏生 紫外線除 厚化粧  
河田眞由美(八幡北浦)

戸惑ふて やがて輪に入る 盆踊り  
吉川せい子(八幡長田)

※みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介いたします。作品は俳句、川柳、短歌、イラスト、写真、詩など(写真、イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記して、〒614-8050-1市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。

# 情報

## ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

### 市政情報

#### 障がい福祉施設への 通所交通費を助成

公共交通機関を利用して、障がい福祉施設へ通っている人の交通費を助成します。

**対象** 市内在住の障がい者  
**対象施設** 生活介護施設、自立訓練施設、就労移行・継続支援施設、地域活動支援センターⅢ型

**対象期間** 平成24年3月分～8月分  
**助成額** 障がい者割引適用後の鉄道・バスの往復運賃の2分の1

**必要書類** 施設が証明する通所証明書、定期券を購入している場合は、その写し

**申込み・問合せ** 9月3日(月)～14日(金)に、申請書に必要書類を添付して障がい福祉課へ※申請書、通所証明書の様式は障がい福祉課にあり。

#### 男山児童センター 休館のお知らせ

10月～平成25年3月、男山児童センターの耐震補強などの工事により、上記期間中は休館となります。男山児童センター内の放課後児童健全育成施設は、さくら小学校内へ移転して運営しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

**問合せ** 子育て支援課

#### 平成24年度 男女共同参画社会啓発講座

～夫婦のかかわり、  
親子のかかわりを  
見直してみませんか～

**日時** 10月5日(金)午後1時30分～3時(受け付けは午後1時～)  
**場所** 八幡人権・交流センター  
**定員** 30人(参加無料、申込多数の場合は抽選)

**講師** 小松明子さん(ウィメンズカウンセリング京都)

**申込み・問合せ** 9月21日(金)までに電話または八幡人権・交流センター窓口(☎981-3127)へ※保育(1歳～就学前の児童)を希望される人は必ず申込時にお伝えください。

#### 精神保健福祉を 考えるついで

講演「うつ病を知る」

**日時** 10月2日(火)午後2時30分～4時(午後2時開場)  
**場所** 市文化センター3階会議室3

**対象** 市内在住・在勤の人  
**講師** 菅沼拓哉さん(すがぬま医院院長)

※入場無料。  
**申込み・問合せ** 10月1日(月)までに電話で障がい福祉課へ

### スポーツ

#### 京滋の境、音羽山を登る 市民ふれあいウォーキング

音羽山は京都と滋賀の府県境に位置し、北は逢坂山、南は醍醐山に連なる高さ593.4mの峰で、都に近いこともあって古くから歌に詠まれていました。音羽山からは、京都市街・比叡山・琵琶湖が一望できます。京都と滋賀を眼下に、ウォーキングを楽しみませんか。

**日時** 10月21日(日)午前8時30分に京都市営地下鉄「三条京阪」駅改札前集合※時間厳守。小雨決行。

**コース** 京阪追分駅～牛尾観音～音羽山(昼食)～蟬丸神社～京阪大谷駅解散。距離約9km、行程4時間45分。※当日の天候等により、コース変更することがあります。

**対象** 市内在住・在学・在勤者およびその家族

**参加費** 100円(保険代、当日徴収)  
**持ち物** 帽子、水筒、タオル、運動靴(底の厚いもの)、昼食、交通費、雨具、着替え

**定員** 先着100人  
**申込み・問合せ** 10月15日(月)までに、ハガキまたはFAXに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、社会教育課(FAX983-1430)へ



#### 第20回秋季YAWATA フレンドリーテニス大会

**日時** 10月11日(木)午前9時～午後3時※予備日=10月18日(木)  
**場所** 市民スポーツ公園

**対象** 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の一般女性および60歳以上の男性

**参加費** 会員500円、非会員700円(当日徴収)

**定員** 36人  
**試合方法** 当日チーム分けし、1セット4ゲーム先取形式によるチーム対抗リーグ戦

**申込み** ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号、所属団体名(協会会員のみ、非会員は「フリー」)を記入し、9月27日(木)必着で〒614-8501社会教育課「秋季YAWATAフレンドリーテニス大会」係へ

**問合せ** 市テニス協会=白井礼子(☎・FAX971-1164)

### 募集

#### パソコン集中講座

**日時** 9月25日(火)～28日(金)の4日間①Aコース=ワード2007講座(午前9時～正午)②Bコース=エクセル2007講座(午後1時～4時)

**場所** 八幡人権・交流センター  
**定員** ①②ともに各10人(応募多数の場合は就職活動中の40歳以下を

優先し、抽選)  
**受講料** 無料(別途、教材費として300円が必要)

**申込み・問合せ** 9月12日(水)までに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、参加区分(④ワード講座のみ⑤エクセル講座のみ⑥ワード・エクセル講座両方)、パソコンの持参の有無を電話、FAXまたは八幡人権・交流センター「パソコン集中講座係」(八幡軸63、☎981-3127、FAX983-4545)まで申し込みください※郵送は不可。



#### 市民農園の利用者再募集

場所	① 野尻正畑	② 大芝	③ 福祿谷
面積	33㎡	16.5㎡	
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	7	4	2

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。期間は1年間。

**対象者** 市内在住・在勤の人  
**申込み・問合せ** すべて先着順。農業振興課にある申込用紙に記入し、提出。

#### 成人式の実行委員募集

平成25年1月14日(月・祝)に開催予定の八幡市成人式で、企画運営をしていただく実行委員を募集します。

**対象** 市内在住の新成人(平成4年4月2日～平成5年4月1日生)  
**申込み・問合せ** ハガキに住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、9月28日(金)までに〒614-8501社会教育課へ

#### 手話教室基礎講座 参加者募集

**日時** 9月8日～平成25年2月9日の毎週土曜日、午後1時30分～4時(10月13日、11月3日、12月29日、1月5日は休み)

**場所** 市文化センター3階講習室5

**対象** 「手話教室入門」修了者や手話で自己紹介などの簡単な日常会話ができる人、15歳以上。

**参加費** 1,470円(テキスト代)

**申込み・問合せ** 往復ハガキに氏名(ふりがな)、住所、連絡先(電話・FAX)、年齢、職業、手話学習経験の有無を記入し、9月6日(木)必着で山城地域活動支援センターさんさん山城「手話教室基礎」事務局(〒610-0332京田辺市興戸小毛詰18、☎0774-39-7113)まで郵送か、障がい福祉課に電話かFAX(981-8080)

#### 市民文化祭の 展示発表作品募集

**開催日** 11月3日(土・祝)～4日(日)

**場所** 市文化センター  
**出品資格** 市内在住・在勤・在学者(中学生以下は除く)※団体代表者または個人は実行委員会に出席すること。

**出品種目** 書、絵画、写真、陶芸、手工芸、文芸(短歌・俳句など展示可能なもの)、生花、園芸、その他共同制作など展示発表に適するもの  
**出品点数** 各種目1人1点、共同制作は1グループ1点

**出品要件** ①壁面または卓上に展示できるもの②書および絵画は額または軸装でアクリル板使用のもの  
**申込み** 社会教育課、生涯学習センター、各公民館、コミュニティセンター等にある申込書に記入し、9月22日(土・祝)午後1時～3時、市文化センター1階ロビーまで持参  
**問合せ** 市文化協会(☎・FAX983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)

#### 組合設立50周年記念 第25回環境まつり フリーマーケット出店者募集

**日時** 10月28日(日)午前10時～午後3時(雨天中止)

**場所** 洛南浄化センター運動広場・敷地内(八幡焼木1)

**対象** 管内に住む人(営業を目的とした販売業者、およびこれに類する人は固くお断りします。出品物は家庭内の不用品に限り、生き物や食べ物、電化製品は販売できません)

**出店料** 1,000円(1区画3m×3m)

**応募数** 50店(追加募集。応募多数の場合は抽選)

**申込み・問合せ** 往復ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、出品物を記入し9月24日(月)必着で、城南衛生管理組合広報情報課「フリーマーケット応募係」(〒614-8511八幡沢1、☎631-0825)へ※1家族、1グループにつき1枚の応募に限りです。

### イベント

#### 四季彩館10周年記念感謝祭



今月はスポーツバイク(自転車)の展示および体験試乗会を開催します。

**日時** 9月8日(土)午前10時～午後3時

**場所** 四季彩館

※体験試乗者は免許証などの本人確認ができる書類を持参ください。  
**問合せ** 四季彩館(☎983-0129)

# 生活情報センターだより



## 薄型テレビの転倒にご注意を!

2011年7月のアナログ放送終了に伴い、現在、ほとんどの家庭のテレビが地デジ対応の薄型テレビとなっています。しかも、大画面のものが人気で購入・設置されています。

**【テレビの転倒・転落事故】**  
地震などの激しい揺れでテレビ本体とスタンドをつなぐ部品が損傷すれば、テレビ本体が前に倒れてくる可能性があります。特に、大型のテレビでその可能性が高く「液晶画面が粉々になってしまった」「子どもが誤ってぶつかり、倒れたテレビの下敷きになるところだった」という危険なケースも報告されています。転落による液晶画面などの破損修理については、高額負担となる場合がほとんどです。

**【事故を防ぐために】**  
テレビの転倒防止対策の固定方法としては①市販の粘着マットを使用②木ネジでテレビスタンドを

テレビ台に固定③壁にひもで固定するなどです。スタンドをテレビに固定するのではなく、テレビ本体を壁や柱等に固定するとより安全性が高まります。商品取扱説明書に記載、標準添付品としてネジやバンド等が同梱されているものもあります。

今後、大型テレビを購入し、販売店に設置を依頼する場合は、転倒防止対策についても相談すること、既に購入済みで転倒防止対策を実施していない場合は、テレビの設置状況に応じた転倒防止対策を確実にいきましょう。

### 多重債務法律相談【無料】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。1人45分。  
日時 ▶9月4日(火)午後1時~4時、生活情報センター  
申込み・問合せ 相談日の2日前までに要予約。詳しくは生活情報センターまで(☎983-8400)。

### ▶第33回不用品即売会

日時 9月20日(木)午前10時30分~午後1時  
場所 男山公民館2階  
受付物品 賞味期限内の食品、日用雑貨、寝具関係、新品の衣料品など  
不用品の受付

場所	日	時間
橋本公民館	9月13日(木)	午前 9時30分 ~正午
男山公民館	9月15日(土) ・19日(水)	
川口5区 集会所	9月14日(金)	

申込み・問合せ 市消費生活研究所一野間田(☎090-8794-5753)へ。

### ▶すまいるやわた2012

日時 9月23日(日)午前10時~午後3時  
場所 中央小学校  
内容 ステージ発表、作業所自主製品販売、模擬店、地域の団体紹介展示、遊びのコーナー、東日本大震災支援のための企画など  
問合せ 「すまいるやわた」実行委員会事務局(やわた作業所内、☎983-5763)

### ▶平成24年度自衛官等募集

募集職種 防衛大学校学生(推薦、総合選抜、一般(前期・後期))、防衛医科大学校学生、看護学生  
※9月3日(月)から受け付け(一般の後期試験は、平成25年1月23日(水)から受け付け)。受付期間は募集職種によって異なります。  
試験日、応募資格などは自衛隊宇治地域事務所(☎0774-44-7139)へ

### ▶関西医科大学市民公開講座

「知ろう、防ごう 食中毒」をテーマに講演会を行います。  
日時 9月29日(土)午後2時~4時  
場所 関西医科大学附属枚方病院  
内容 ①「食中毒って何?」②「食中毒と感染予防」③「家庭でできる食中毒予防」  
定員 先着150人  
※参加無料。申込不要。直接会場へ。  
問合せ 関西医科大学附属枚方病院(☎072-804-2980)

### ▶傾聴ボランティア養成講座

一人暮らし高齢者などに寄り添い、話を聴くために「傾聴ボランティア」として必要な基礎知識を学びます。  
日時 9月14日(金)午後1時~4時30分  
場所 市文化センター3階講習室1  
対象 傾聴ボランティア活動に関心のある人  
定員 20人(先着順。参加無料)  
申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)へ。  
※傾聴ボランティアに話を聴いてほしい人は、気軽に連絡してください。

### ▶剪定枝チップの実費配布(地域住民向け)

配布日時 9月6日(木)~12日(水)午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)  
費用 1袋100円(無くなり次第終了)  
配布場所・問合せ クリーンピア沢(八幡沢1、☎631-0835)

# 生活

## ▶し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

9月24日(月)	川口高原
9月3日(月)、9月25日(火)	科手
9月4日(火)、9月26日(水)	橋本、土井、高坊、大谷
9月5日(水)、9月27日(木)	長町、樋ノ口、八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道以西)、下奈良(国道以西)、二階堂
9月6日(木)、9月28日(金)	山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方バイパス沿線
9月7日(金)、10月1日(月)	清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山
9月10日(月)、10月2日(火)	内里、戸津(国道以東)、下奈良(国道以東)
9月11日(火)、10月3日(水)	上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

## ▶不用品情報

▼ゆずります  
楽器▼エレクトーン(無料)▼電子ピアノ(無料)電気▼炊飯ジャー(1千円)家具▼整理タンス(無料)▼3人掛けソファ(無料)ベビー用品▼子ども用すべり台(1千円)△ゆずってください  
楽器△電子ピアノ電気△ノートパソコンベビー用品△ベビーベッドその他△男山団地(A棟・B棟)アミ戸  
問合せ 生活情報センター(☎983-8400)

## ▶大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)  
祝日 9月17日(月・祝)午前9時~正午  
※戸別収集は取り扱っていません。  
平日 月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分  
※戸別収集は要予約。  
場所 市役所別館環境業務課  
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

## ▶食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

9月12日(水)	上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地
9月14日(金)	長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※前日に18ℓポリ回収容器を設置し回収日に持ち帰りますので、回収日の午前8時までに出してください。  
※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の容器に入れて出してください。

# 図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは  
◆八幡市民図書館(☎982-7322)  
◆男山市民図書館(☎982-4123)

## ▶9月の図書館休館日

八幡市民図書館 ▶7日(金)、14日(金)、17日(月・祝)、21日(金)、27日(木)、28日(金)  
男山市民図書館 ▶3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、27日(木)

## NEW BOOK 新着図書紹介

**【児童図書】**  
くものがたり  
「レガッタ! 水をつかむ」  
濱野京子/作 一瀬ルカ/絵  
演野京子/作 一瀬ルカ/絵  
オリンピックも終わり、感動も心の中にしまわれた頃でしょうか。スポーツはする者も、見る者も心おどります。主人公有里(アリ)は、美園高校ボート部、1年生です。同級生とのゴタゴタあり、先輩への緊張ありの毎日です。挫折も経験し、「やめたい」と思うことも…。でも、なぜか中学の時よりも「充実してる!」って思えます。中学生くらいから。

## 【成人図書】

鉄のあけぼの 上・下 黒木 亮  
ひなこまち 畠中 恵  
学生時代にやらなくてもいい20のこと 朝井 リョウ  
続・悩む力 姜 尚中

## ▶自動車文庫の巡回日程

・大雨注意報・警報発令時は運休  
・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

30分間停車します	
9月11日(火)	
内里(有都福祉交流センター)	14:00~
都々城地区センター	14:40~
★八幡長町・北(シンエイ化学内)	15:30~
橋本栗ヶ谷(メロディハイム前)	16:20~
9月12日(水)	
岩田岩ノ前(石田神社御旅所)	14:10~
西山足立(橋本児童センター)	15:00~
橋本意足(あらかし公園)	15:40~
橋本西山本(橋本橋東側)	16:20~
9月18日(火)	
南ヶ丘保育園	14:10~
美濃山御幸(みゆき南公園)	15:00~
欽明台東(欽明つつじ公園)	15:40~
川口(まつむし児童公園)	16:20~
9月19日(水)	
南ヶ丘児童センター	14:00~
橋本塩釜(島岡歯科医院前)	14:40~
八幡山田(しのめ公園)	15:30~
美濃山幸水(幸水集会所)	16:20~
9月4日、25日(火)	
ケアハウスポロロ21	14:10~
岩田松原(魚清前)	15:00~
★八幡長町・南(児童遊園)	15:50~
★八幡樋ノ口(今井氏宅前)	16:30~
9月5日、26日(水)	
有都交流センター	14:10~
美濃山小学校	15:00~
有都小学校	15:40~
男山笹谷(わかたけ保育園)	16:20~



国民年金からのお知らせ

年金を受けていた人が亡くなったら

年金を受けている人が亡くなったときは、遺族が「死亡届」を提出しなければなりません。(死亡した日から7日以内に届出があり、住基ネットより本人確認情報の取得が可能な場合は省略可)。年金は亡くなった月分まで支給されます。支払われるはずの年金が残っているときは、遺族がその分の年金(未支給年金)を受け取ることができます。未支給年金を受けられる遺族は、亡くなった人の死亡当時、その人と生計を同じくしていた配偶者、子、父母、孫、祖父母または兄弟姉妹で、請求優先順位もこのとおりです。

手続きに必要な書類は、受けていた年金の種類により手続き先、

提出書類等が異なります。

離婚時の厚生年金分割制度について

離婚等をした時に厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度があります。この厚生年金分割制度には「合意分割制度」と「3号分割制度」があります。

【合意分割制度】

合意分割制度は、次のすべての条件に該当した場合に、当事者からの請求により厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割できる制度です。

◆平成19年4月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人など

◆当事者間の話し合いや裁判手続きにより年金分割の割合(上限50%)を定めていること

◆請求期限(原則として離婚等の翌日から2年)を経過していないこと

※この制度により分割される保険料納付記録は「婚姻期間中の当事者の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

【3号分割制度】

3号分割制度は、次のすべての条件に該当した場合に国民年金の第3号被保険者であった人からの請求により、平成20年4月1日以後の相手方の厚生年金の保険料納付記録を2分の1ずつ、当事者間で分割できる制度です。

★平成20年5月1日以後に離婚した人や事実婚関係を解消した人など

★平成20年4月1日以後に国民年金の第3号被保険者であった期間があること

※この制度により分割される保険料納付記録は、平成20年4月1日以後の「第3号被保険者期間中の相手方の厚生年金の保険料納付記録」に限られます。

保険料納付記録を当事者間で分割した後は、分割後の保険料納付記録に基づき、それぞれの老齢厚生年金や障害厚生年金等の年金額が計算されます。ただし、分割を受けた人が分割後の記録に基づく年金を受けるには、ご自身の保険料納付記録等によって受給資格期間を満たしていることが必要です。

詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 市民課年金係、京都南年金事務所お客様相談室(☎644-1165)

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】

土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。

▶9月27日(木)市文化センター2階会議室1 ※予約は20日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

◆障がい児者相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間はいずれも午後1時～3時。▶10月2日(火)福祉センター。対象は知的、聴覚障がい者。

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分) 梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)

※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。

▶9月14日(金)市文化センター2階会議室1

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】

京都弁護士会より派遣された弁護士が相談に応じます。時間はいずれも午後1時15分～4時です。1人20分。※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates like 9月4日(火) and locations like 市文化センター2階会議室1.

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 ※緊急時は土日祝日、夜間の対応をします。 ※府宇治児童相談所(☎0774-44-3340)でも対応します。

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約)

▶9月13日(木)▶27日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時

◆年金相談

市民課

【電話予約制】

待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶9月28日(金)午前10時～午後4時、市文化センター3階講習室1 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

困りごとの内容を問わず、専任相談員が相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時、福祉・商工会館内社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】▶9月19日(水)午前10時～午後2時、八寿園

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～5時、生活情報センター(☎983-8400)

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶9月10日(月)▶24日(月)▶10月1日(月)(法の日特設相談)八幡人権・交流センター ※電話相談も受け付けます(☎981-3127)。

短 信

▶図書の返却ポスト 使用中のお知らせ

橋本公民館改修工事のため、9月24日(月)～平成25年3月末の期間、同館の図書用返却ポストが使用できなくなります。ご迷惑をおかけしますが、市民図書館か自動車文庫での返却をお願いします。 問合せ 八幡市民図書館(☎982-7322)

▶ボランティアきっかけ教室

ボランティア活動への理解と魅力を学びます。参加費は無料です。 日 時 9月20日(木)午後1時30分～3時 場 所 福祉・商工会館 対 象 ボランティア活動に興味のある人 定 員 10人(定員になり次第締切) 申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)

▶全国一斉! 法務局休日相談所の開設

人権、登記や成年後見など、お困りの人はご相談ください。 日 時 9月23日(日)午前10時～午後4時 場 所 ①イオンモール京都五条3階イオンホール特設会場②イトーヨーカドー六地藏店1階円形広場特設会場③福知山市民会館3階31号室 費 用 無料(定員になり次第締切) 申込み・問合せ 9月11日(火)～21日(金)に京都地方法務局総務課(☎075-231-0148)、または宇治支局(☎0774-24-4122)に予約を。

▶家庭でできる運動教室

市身体障害者協会が主催。理学療法士を招いた運動教室を行います。 日 時 9月29日(土)午前10時～正午 場 所 市文化センター3階会議室3 定 員 約40人(参加無料) 申込み・問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)

▶肺がん・結核検診

肺がん検診は40歳以上、結核検診は65歳以上が対象です(平成25年3

月31日基準)。費用は無料です。次の表の中からお近くの会場を選び、公共交通機関でお越しください。

Table with columns: 実施日, 受付時間, 実施場所. Lists various locations and times for lung and tuberculosis screenings from Sept 3 to Sept 7.

▶不妊治療費を一部助成

昨年の4月1日診療分から、人工授精による治療が新たに対象になり、助成金額も拡充しました。対象 市内在住で、かつ京都府内に1年以上住所を有する夫婦(婚姻未届けで事実婚関係にある男女を含む。ただし、人工授精にかかる医療費の助成をする場合は戸籍上の夫婦に限る)

対象となる治療および助成金額

Table with 2 columns: 保険適用分, 人工授精. Shows self-payment amounts for insurance and artificial insemination.

※限度額は1年度当たり(平成23年4月1日以降分)から。※両方併せて受けた場合、人工授精と同額。

申請に必要な書類

①不妊治療助成金交付申請書②不妊治療医療機関等証明書③不妊治療助成金交付請求書

申請 診療日から起算して1年以上以内に上記①～③を健康推進課へ郵送または持参。1年以上経過すると対象外となります。ご注意ください。※申請書は健康推進課にあります。

▶9月の各種健康相談

Table listing health consultation events: 窓口リハビリ相談, 窓口健康相談, 高齢者健康相談 with dates and locations.

※時間は午前9時30分～11時。※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約してください。

▶高齢者インフルエンザ

平成23年度は、10月17日から接種を開始しましたが、本年度は11月1日(木)の開始となります。



詳しくは10月号の広報やわたでお知らせします。

▶骨々貯筋講座のお知らせ

カルシウムを上手にとる方法など、骨を若く保つ食生活を教えます。日時 9月14日(金)午前9時30分～11時30分 場所 市文化センター3階会議室3 講師 市管理栄養士 定員 40人(先着順) 持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちの方)、お茶 申込み・問合せ 9月7日(金)までに電話で健康推進課へ

休日応急診療所 983-3001. Details on emergency services on weekends and holidays, including location and hours.

小児救急医療. Details on pediatric emergency services, including contact information for various hospitals.

大腸がん検診

申込期間 9月14日(金)まで(土・日除く) 申込場所 健康推進課または「肺がん・結核検診」の実施会場 ※郵送・電話などの申込不可。対象 40歳以上 内容 検査容器に2日分の便を取り持参 費用 200円(一部負担金) 検体受付 ～9月20日(木)(土・日・祝日除く)午前8時30分～正午、午後1時～5時15分に健康推進課へ

Table with columns: 年齢, 生年月日. Lists age groups and corresponding birth dates for colorectal cancer screening.

前立腺がん検診

実施期間 10月31日(水)まで 申込期限 9月28日(金)まで 場所 指定医療機関 対象 55歳以上の男性(前立腺がんで治療中の人は除く) 内容 血中PSA値測定 費用 500円(一部負担金) ※後日受診票を送付します。

胃がん検診(追加募集)

実施期間 10月 申込期限 9月7日(金)(当日消印有効)まで※定員になり次第締切 場所 母子健康センター 対象 40歳以上 内容 健診車によるX線間接撮影検診(バリウムでの造影検査) ※バリウムにアレルギーのある人は申し込みできません。胃・十二指腸手術後の人は、主治医と相談のうえ申し込みください。定員 先着1,000人 費用 500円(一部負担金) ※申込時に「午前希望、または午前午後どちらでも可」を記入してください。9月下旬に検診日時を通知します。

【共通申込方法(大腸がん検診を除く)】

健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに希望検診名、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号を記入し、郵送してください ※各検診年齢は、特に表記のない限り平成25年3月31日基準。

■一部負担金免除について

下記①～③に該当する人は無料になります。 ※①②の人は健康推進課へ事前申請が必要、③の人は手続き不要。 ①市民税非課税世帯および生活保護世帯の人 ②65歳～69歳で後期高齢者医療制度に加入している人(後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人) ③70歳以上の人

子宮がん検診

実施期間 平成25年2月28日(木)まで 申込期限 平成25年1月31日(木)まで 場所 京都府下の指定医療機関 対象 20歳以上の女性 内容 問診、内診、子宮頸部細胞診 費用 800円(一部負担金) ※申込時に受診予定の医療機関が「市内」か「市外」を記入してください。記入のない場合は、市内用の案内を送付します。 ※検診時に医師が必要と判断した人には「子宮体がん検診」をご案内します。別途500円が必要です。

乳がん検診(追加募集)

申込期間 9月7日(金)まで※定員になり次第締切 実施期間 11月～12月(予定) 場所 母子健康センター 対象 30歳以上の女性 定員 ①視触診のみ=200人②マンモグラフィ併用=40～49歳(2方向撮影)=200人③同50歳以上(1方向撮影)=500人(すべて先着順) 費用 ①無料②600円③400円 ※検診の案内は10月下旬ごろ送付。 ※乳房形成術を受けたことがある人、妊娠中の人、ペースメーカーを装着している人は申込不可。

子宮がん・乳がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成23年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は申し込みできません。平成24年度無料クーポン券の対象者は申込不要。詳しくは7月にお送りした「無料クーポン券付き検診案内」をご覧ください。 また、無料クーポン券の送付対象者は、医療機関が込み合う前に早めの受診をお願いします。

肝炎ウイルス検診

実施期間 10月31日(水)まで 申込期限 9月28日(金)まで 場所 指定医療機関 対象 40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない人 ※後日受診票を送付します。 内容 問診、血液検査(B型、C型肝炎ウイルス検査) 費用 無料

# 保健医療

市役所への問い合わせは  
☎983-1111 (代)へ

## 保健

- ◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ(個別に問い合わせがあるものを除く)。
- ◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
- ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
- ◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。

### ▶健康診査を受けましょう

受診期間 10月31日(水)まで  
 健診内容 問診、身体計測、検尿、血圧測定、血液検査(血糖、血中脂質、肝機能、腎機能、貧血)、心電図など  
 健診場所 指定医療機関  
 費用 無料

#### ■特定健康診査

対象 市の国民健康保険(国保)に加入する40歳~74歳(昭和12年8月1日~昭和48年3月31日生)の人(対象者は「受診券」「受診票」と健康保険証を受診時に持参してください)

※年度途中で国保に加入した人で、今年度特定健康診査を受けていない人は9月28日(金)までに健康推進課で手続きしてください。

#### ■後期高齢者健康診査

対象者 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの人

次の①②の人は「受診票」などを郵送しています。

①昨年に後期高齢者健康診査を受けた人②75歳に達する人(昭和11年8月1日~昭和12年7月31日生)

それ以外の人は、健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに「後期高齢者健診申し込み」と住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、9月28日(金)までに健康推進課へ郵送(当日消印有効)してください。

#### ■生活習慣病予防健康診査

対象者 40歳以上の生活保護世帯などの無保険者(年齢は平成25年3月31日基準)

申込み 保護課で「生活保護受給証明書」の交付を受け、9月28日(金)までに健康推進課へ申し込んでください。

※上記のすべての健診において「受診券」「受診票」の紛失や破損などにより再交付を希望される人は健康推進課へご連絡ください。

### 9月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	10月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	21日(金)	午後1時~2時	平成24年5月11日~5月31日生	9日(火) 31日(水)
10カ月児育児健康相談 ※①	美濃山コミュニティセンター	3日(月)	午前9時30分~10時30分	平成23年10月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます(予約不要)。	1日(月)
	橋本公民館	4日(火)			
	子育て支援センター(男山指月)	5日(水)			3日(水)
	男山公民館	6日(木)			
	母子健康センター	12日(水)			5日(金)
	八幡人権・交流センター	14日(金)			12日(金)
	有都福祉交流センター				17日(水)
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	7日(金)	午後1時~2時	平成23年1月16日~2月6日生 平成23年2月7日~2月26日生	19日(金)
		28日(金)			
		18日(火)			
3歳児健康診査	母子健康センター	19日(水)	午後1時~2時	平成21年3月生	16日(火) 17日(水)

※各健診の対象者には通知しています。

※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。

【持ち物】母子健康手帳、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認をします。

◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。

◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。(協力:市食生活改善推進員協議会)

◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診(ブラッシング指導)があります。歯ブラシをお持ちください。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

### 定期予防接種のお知らせ

持ち物:母子健康手帳、予診票

(必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください)

#### 【集団接種】

種別	日時・場所	対象・接種方法	今月の通知対象者(通知時期)
BCG※①	9月10日(月)午後1時20分~2時20分 <母子健康センター>	生後6カ月未満で1回	平成24年7月生 (生後1カ月の翌月初め)

#### 【個別接種(通年)】

種別	対象年齢・接種方法等	今月の通知対象者(通知時期)
三種混合 (ジフテリア・破傷風・百日せき)	1期(初回) 生後3カ月~7歳6カ月未満で、20日~56日(3~8週間)までの間隔で3回	平成24年7月生(生後1カ月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で1期初回接種(3回)終了後、1年~1年6カ月の間に1回	平成23年8月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	2期 11歳以上13歳未満で1回	平成13年8月生(満11歳の誕生月の翌月初め)
麻しん風しん混合 (MR)	1期 満1歳以上2歳未満で1回	平成23年8月生(満1歳の誕生月の翌月初め)
	2期 幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成18年4月2日~19年4月1日生
	3期※② 中学校1年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで 市立中学校生は各中学校で6月に集団接種を実施済	▶市立中学校生以外の対象者には4月に郵送済 対象▶平成11年4月2日~12年4月1日生
	4期※② 高校3年生相当の年齢に1回 【接種期間】平成25年3月31日まで	対象者には4月初めに郵送済 対象▶平成6年4月2日~7年4月1日生
日本脳炎 ※③(特例対象者:平成7年6月1日~平成19年4月1日生)	1期(初回) 3歳~7歳6カ月未満で、6日~28日の間隔で2回	平成21年8月生(満3歳の誕生月の翌月初め)
	1期(追加) 7歳6カ月未満で、1期初回(2回)接種終了約1年後に1回	平成20年8月生(満4歳の誕生月の翌月初め)
	2期 9歳~13歳未満で1回、1期(基礎免疫)終了約5年後に接種	申込要

※個別接種は市内の指定医療機関で実施しています。指定医療機関は健康推進課まで問い合わせください。

市外で接種希望の方は事前に健康推進課へ連絡ください。

※①生後6カ月~1歳未満のお子さんで、医学的判断にて接種できなかった場合は健康推進課へご相談を。

※②3期・4期は平成24年度で終了です。4期対象者のうち、接種が済んでいる人には通知しません。

※③特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間(7歳6カ月~9歳含む)に接種可能。

#### 【注意事項】

◆市内医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は接種不可。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。

# たくさんの願い、短冊に込めて

## 第4回七夕まつり

④ライトアップされた園路をそぞろ歩く来場者⑤ササに短冊を飾り付ける親子



歴史・自然豊かな淀川三川合流域の魅力を伝えようと「第4回七夕まつり」が8月10日～12日、淀川河川公園背割堤地区で開催されました。約4000人の親子連れらでにぎわいました。

同まつりは市内NPOや府・市などで構成された七夕まつり等ふれあい交流実行委員会や市観光協会などの共催。園路には短冊に願いをつづるコーナーを設置。訪れた人たちは「家族全員が健康にすごせますように」などたくさんの願いを短冊に込めていました。

## フリマや模擬店 多彩なイベント

舞台発表「それいけーアンパンマン ショー」



また、「それいけーアンパンマン ショー」などの舞台発表や模擬店、七夕船の運航、フリーマーケット、9社の工場見学会など多彩なイベントが行われ、まつりを盛り上げていました。

夕暮れになると、花灯ろうなどのやわらかい光が会場を包み込み、訪れた人たちは幻想的な雰囲気を楽しんでいました。

## 電気の大切さ学ぶ

### 手回しや風車で発電を体験

関西電力京都営業所員による親子電気教室が7月28日、橋本公民館で行われました。親子連れら13人が参加し、電気が出る仕組みや大切さを学びました。

同教室は、電気と環境問題の関係を考えながら子どもたちに理科への関心を高めてもらおうと同公民館が企画。

所員は発電に使用する石油や石炭から温室効果ガスなどが発生し、地球温暖化につながっていることなどを説明。また、「エネルギーには限りがあるので大切に使

て」と節電を呼びかけていました。

参加者は、手回し発電機を使って豆電球をつける実験などを行い、発電を体験しました。その後、ペットボトルで風車を作製し、風力発電によってLEDランプが赤色や青色に光る様子を楽しんでいました。

父親と参加した田原慶篤くん(10)は「模型があって電気が出る仕組みがよく分かった。電気を無駄遣いしないようにしようと思いました」とにこやかに話していました。



模型を使って電気が出る仕組みを教わる親子

## まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

生クリームが入った容器を振る子どもたち



## 親子でシヤカシヤカ

### バターが出来た!!

佛明治の管理栄養士、高井紀子さんを講師に招き「ふしぎ！みるくの国の探検隊〜生クリームを使ってバターを作ろう〜」が8月3日、志水公民館で行われました。親子連れら21人がバター作りに挑戦しました。

同講座は同公民館の企画で、参加者に食べ物の大切さと食品を作る楽しさを学んでもらうのが狙いです。

高井さんは乳牛の種類や牛乳がどのように出来るかを説明しながら「牛乳や魚ははじ

め、あらゆる食べ物生き物の恩恵を受けているので、感謝の気持ちを忘れないで」などと講演した後、バター作りを上演。

子どもたちは生クリームの入った容器を上下に激しく振ったり、割り箸でかき混ぜたりしながらバターを完成させました。

親子で参加した植田晴斗くん(8)は「振るのに疲れたが、バターがおいしく出来て楽しかった」と大満足でした。

## 水害・防災、自然環境などを調査

「八幡市子ども会議(第2回)」が8月17日、市文化センターで開催されました。市内の小中高生32人が4グループに分かれ、水害・防災や自然環境などそれぞれのテーマに沿った調査活動に取り組みました。

この会議の目的は子どもたちが市のまちづくりについて考え、まちへの関心を高めることです。

水害・防災をテーマに取り組むグループは、旧・東高野街道まちかど博物館「城ノ内」館長の高井輝雄さんから「八幡の水害

## 八幡市子ども会議

について」講演を受けた後、八幡排水機場などを見学し、施設の役割を学びました。

最後に、「水害を防ぐには、逃げるなど自分で身を守る意識を持つことが大切」など途中経過を報告しました。

今後も会議を重ね、年度末に取り組み結果を市長に提言します。

くすのき小6年、片岡乃彩さん(11)は「八幡は3つの川が合流するため、水害も起こり易いと思うので、今後も色々調べて多くの人を守ることに生かしたい」と意欲的に話していました。



ポンプ設備の説明を受ける子どもたち